

平成26年度上三川町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び

水道事業会計決算並びに基金運用状況等の審査意見書

上三川町監査委員

平成26年度上三川町各会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

- ・平成26年度上三川町一般会計歳入歳出決算書
- ・平成26年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成26年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成26年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- ・平成26年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成26年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成26年度上三川町水道事業会計決算書

2 審査の方法

審査にあたっては一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書、水道事業会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、キャッシュフロー計算書、貸借対照表等の関係諸帳簿類を審査し、各会計について関係職員に対する質問を行い、予算は適正に執行されていたか、基金は適正に運用されていたかについて、確認を行った。

なお、審査に当たっては、平成26年度の例月現金出納検査及び10月、2月に実施した定例監査なども参考にした。

3 審査の期間

所管課ヒアリング等：平成27年8月17日～18日

4 審査の結果

一般会計決算書及び特別会計決算書並びに付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

水道事業会計決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、経営及び財政状況についても適正であると認められた。

財産に関する調書は、計数は正確であり、その管理状況は、適正に行われているものと認められた。

印紙等購買基金の運用状況は、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

本町の財政全般を見た場合、財政指標は概ね良い値を示しており、起債残高も減少している。しかしながら、歳入における自主財源の比率は下がってきており、また経常収支比率は90%を超え、財政構造の硬直化が進んでおり、今後の財政

運営を考えると厳しい状況である。今年度から新たにスタートした第2期上三川町財政適正化計画の推進により、将来を見据え持続可能な財政運営を図りたい。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の給付費は年々増加しており、事業の健全な運営のためにはこれを抑制する必要がある、健康マイレージ等町民一人ひとりの健康づくり、介護・病気予防等事業の積極的な施策の推進に期待する。

5 決算の概要

(1) 総括

平成26年度予算は、総合計画実施計画に基づく諸施策を実施するため、一般会計、各特別会計の合計で当初予算168億3,100万円が組み、その後の補正予算により、175億5,647万8千円となっている。

決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で178億3,463万9,526円に、歳出総額で169億5,740万6,810円となっている。

一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源5,499万4千円を差し引いた実質収支額は、5億406万6,698円で、特別会計は、実質収支額と形式収支額は同額となっており、合計で3億1,817万2,018円と、いずれも黒字決算を計上している。

会計別の収支決算は「表1」のとおりである。

[表1] 各会計別決算額

(単位:円)

| 区 分 | 歳 入 総 額 | 歳 出 総 額 | 歳入歳出差引額 (形式収支額) | |
|----------|----------------|----------------|--------------------|-------------|
| 一 般 会 計 | 10,544,300,094 | 9,985,239,396 | 559,060,698 | |
| 特 別 会 計 | 7,290,339,432 | 6,972,167,414 | 318,172,018 | |
| (特別会計内訳) | 国民健康保険事業 | 3,557,058,187 | 3,357,793,081 | 199,265,106 |
| | 介護保険事業 | 1,865,595,379 | 1,784,364,434 | 81,230,945 |
| | 後期高齢者医療 | 208,548,551 | 202,762,312 | 5,786,239 |
| | 公共下水道事業 | 1,364,841,641 | 1,341,033,192 | 23,808,449 |
| | 農業集落排水事業 | 294,295,674 | 286,214,395 | 8,081,279 |
| 合 計 | 17,834,639,526 | 16,957,406,810 | 877,232,716 | |

※ 形式収支額＝歳入総額－歳出総額

※ 実質収支額＝形式収支額－翌年度へ繰り越すべき財源

(2) 一般会計

一般会計は、歳入総額105億4,430万94円、歳出総額99億8,523万9,396円で、歳入総額から歳出総額を引いた形式収支額は5億5,906万698円で、翌年度へ繰り越すべき財源5,499万4千円を差し引いた実質収支額は5億406万6,698円で、前年同様、黒字決算となっている。

① 歳入について

歳入総額は、105億4,430万94円で前年度比較では2億7,589万6,112円の増となっている。

歳入に占める自主財源は68億2,632万9,585円、構成比では64.7%となっている。うち、町税は57億4,885万1,783円であり、徴収率は96.4%で前年度と同じである。

国内においては、4月の消費税率8%への引上げに伴う駆け込み需要の反動などにより個人消費が落ち込むなど、景気の先行き不透明感がある。本町においてもこの影響から、納税環境は厳しいものがあるが、歳入の根幹をなす町税は、負担公平の観点からも、徴収率の更なる向上に努力されたい。

[表2] 歳入前年度比較

(単位：円)

| 科 目 | H26 年度 | H25 年度 | 比較 |
|----------------|---------------|---------------|--------------|
| 1 町税 | 5,748,851,783 | 5,720,892,611 | 27,959,172 |
| 2 地方譲与税 | 136,635,001 | 141,604,000 | △ 4,968,999 |
| 3 利子割交付金 | 7,043,000 | 7,761,000 | △ 718,000 |
| 4 配当割交付金 | 29,528,000 | 15,016,000 | 14,512,000 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 16,164,000 | 24,222,000 | △ 8,058,000 |
| 6 地方消費税交付金 | 396,218,000 | 330,382,000 | 65,836,000 |
| 7 自動車取得税交付金 | 21,039,000 | 43,053,000 | △ 22,014,000 |
| 8 地方特例交付金 | 20,939,000 | 21,677,000 | △ 738,000 |
| 9 地方交付税 | 607,450,000 | 597,335,000 | 10,115,000 |
| 10 交通安全対策特別交付金 | 3,879,000 | 4,396,000 | △ 517,000 |
| 11 分担金及び負担金 | 121,206,600 | 111,933,700 | 9,272,900 |
| 12 使用料及び手数料 | 55,215,851 | 55,538,601 | △ 322,750 |
| 13 国庫支出金 | 1,163,857,307 | 1,232,791,184 | △ 68,933,877 |
| 14 県支出金 | 932,118,201 | 703,842,973 | 228,275,228 |
| 15 財産収入 | 19,085,354 | 8,515,152 | 10,570,202 |

| | | | |
|--------|----------------|----------------|--------------|
| 16 寄附金 | 1,880,128 | 8,620,000 | △ 6,739,872 |
| 17 繰入金 | 351,023,235 | 319,053,708 | 31,969,527 |
| 18 繰越金 | 447,702,434 | 488,054,138 | △ 40,351,704 |
| 19 諸収入 | 81,364,200 | 62,115,915 | 19,248,285 |
| 20 町債 | 383,100,000 | 371,600,000 | 11,500,000 |
| 歳入合計 | 10,544,300,094 | 10,268,403,982 | 275,896,112 |

② 歳出について

歳出総額は99億8,523万9,396円で前年度比較1億6,453万7,848円の増となっている。

歳出に占める構成比では、民生費33.9%、教育費14.9%、土木費11.7%、総務費9.5%、公債費8.8%、衛生費8.0%、農林水産業費6.4%、消防費4.8%、議会費1.3%、商工費0.7%、災害復旧費0.1%、労働費0.0%になっている。

性質別構成比は、扶助費18.9%、人件費16.4%、物件費15.6%、繰出金14.7%、補助費等12.8%、普通建設事業費11.5%、公債費8.8%、投資及び出資金0.5%、積立金0.3%、維持補修費0.3%、災害復旧事業費0.1%となっている。

経常収支比率が90%を超え、財政構造は硬直化している。年々増加している扶助費等の財政需要に対し柔軟に対応する町税等の経常一般財源の確保が困難な状況であることから、歳出の削減等の対策を講じる必要があると思われる。

[表3] 歳出前年度比較

(単位:円)

| 科目 | H26年度 | H25年度 | 比較 |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 1 議会費 | 127,092,456 | 124,277,148 | 2,815,308 |
| 2 総務費 | 947,022,579 | 943,434,463 | 3,588,116 |
| 3 民生費 | 3,382,040,044 | 3,080,547,791 | 301,492,253 |
| 4 衛生費 | 799,426,637 | 806,233,909 | △ 6,807,272 |
| 5 労働費 | 113,000 | 113,000 | 0 |
| 6 農林水産業費 | 638,718,324 | 434,358,109 | 204,360,215 |
| 7 商工費 | 67,063,975 | 67,722,567 | △ 658,592 |
| 8 土木費 | 1,166,470,532 | 1,334,103,656 | △ 167,633,124 |
| 9 消防費 | 480,861,426 | 484,035,191 | △ 3,173,765 |
| 10 教育費 | 1,484,913,898 | 1,627,936,481 | △ 143,022,583 |

| | | | |
|----------|---------------|---------------|--------------|
| 11 災害復旧費 | 10,476,000 | 0 | 10,476,000 |
| 12 公債費 | 881,040,525 | 917,939,233 | △ 36,898,708 |
| 13 諸支出金 | 0 | 0 | 0 |
| 14 予備費 | 0 | 0 | 0 |
| 歳出合計 | 9,985,239,396 | 9,820,701,548 | 164,537,848 |

(3) 特別会計

① 国民健康保険事業

歳入総額は35億5,705万8,187円、歳出総額は33億5,779万3,081円で、歳入歳出差引額は1億9,926万5,106円となっている。

前年度対比では、歳入3,190万6,772円の減、歳出5,733万4,496円の増となっている。

歳入の保険税は、調定額12億8,544万131円に対し、収入済額9億4,965万3,623円、徴収率は73.9%で前年度対比0.9ポイント下がっており、徴収率の向上に努力されたい。

歳出の保険給付費は、20億6,571万7,947円で、前年度対比で1,987万6,109円の増となっている。

財政的には改善しているが、引き続き、保険税の収入未済額の解消、徴収率の向上等、また、毎年増加している保険給付費の抑制に向け努力され、財政運営の安定化を図られたい。

なお、国民健康保険給付基金は、国民健康保険事業の健全な運営を図るためのものであることから、条例に基づき、適正な処理に努められたい。

② 介護保険事業

歳入総額は18億6,559万5,379円、歳出総額は17億8,436万4,434円で、歳入歳出差引額は8,123万945円となっている。

前年度対比では、歳入1億2,244万8,771円、歳出1億3,223万2,357円、それぞれ増となっている。

保険料の収入未済額が、ここ数年増加しているため、要因分析し、解消に向け努力されたい。

③ 後期高齢者医療

歳入総額は2億854万8,551円、歳出総額は2億276万2,312円、歳入歳出差引額は578万6,239円となっている。

前年度対比は、歳入646万8,764円、歳出403万5,758円、

それぞれ増となっている。

保険料の収入未済額が前年度に比べ減少しているが、引き続き解消に向け努力されたい。

④ 公共下水道事業

歳入総額は13億6,484万1,641円、歳出総額は13億4,103万3,192円、歳入歳出差引額は2,380万8,449円となっている。

前年度対比では、歳入3億1,645万2,886円、歳出3億1,286万5,636円、それぞれ増となっている。

公共下水道の普及率（整備区域内人口÷行政区域内人口）は73.3%、接続率（接続人口÷整備区域内人口）は91.3%となっている。今後も財源確保に努力し、普及率及び接続率の更なる向上に努められたい。

また、受益者負担の公平性のため、受益者負担金及び使用料における収入未済額の解消について、なお一層努力されたい。

⑤ 農業集落排水事業

歳入総額は2億9,429万5,674円、歳出総額は2億8,621万4,395円、歳入歳出差引額は808万1,279円となっている。

前年度対比では、歳入2,355万9,057円、歳出1,965万6,289円、それぞれ増となっている。

農業集落排水4処理区の水質改善と環境改善のためにも、各処理区域内の接続率の向上が求められる。4処理区域の接続率は向上しているものの、未だ地区間では大きな格差があるため、接続率の低い地区への対策が必要と思われる。

また、受益者負担の公平性のため、受益者分担金及び使用料の収入未済額の解消について、なお一層努力されたい。

(4) 水道事業会計

① 決算の状況

水道事業会計決算の収益的収支は、収入総額5億8,435万3,847円（税込額6億1,919万876円）に対し、支出総額5億2,081万1,205円（税込額5億4,879万906円）となり、純利益は6,354万2,642円であり、前年度に比べ2,228万6,508円の増となっている。増の主な要因は、営業外収益の長期前受金戻入によるものである。

資本的収支においては、収入総額1億396万5,946円、支出総額2

億7,343万1,757円で、1億6,946万5,811円の不足となっており、これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額655万49円、過年度分損益勘定留保資金1億6,291万5,762円をもって補てんしている。

資本的支出を前年度と比較すると、3,934万9,188円、16.8ポイントの増となるが、この要因は、配水管布設工事及び元金償還等の増によるものである。

1m³当たりの供給単価は149.30円で、前年度より0.25円高くなっており、給水原価は192.11円で、前年度より14.06円高くなっている。

行政区域内普及率は、86.6%で、前年度より0.4ポイントの増となっている。

平成26年度末の企業債残高は、19億6,488万4,366円で、前年度と比較して1億1,982万1,316円の減となっている。

以上の状況から、利益はあるものの、これを上回る投資をしており、今後とも配水管布設工事、企業債元利償還の支出に伴い、厳しい状況が続くと予想されることから、給水区域内世帯の接続についてより一層努力されたい。

② 業務実績

当期の給水状況は、給水人口が27,113人で行政区域内普及率は86.6%となり、配水量3,198,355m³に対し給水量2,700,849m³で有収率は84.4%である。また、配水管工事として2,128.4mが実施された。

普及率、給水原価は、まだ改善の余地があると思われるので、一層努力されたい。

[表4] 給水状況

| 区 分 | 単位 | H26年度 | H25年度 | 増 減 | 比較(%) |
|-----------|----------------|-----------|-----------|---------|-------|
| 行政区域内人口 | 人 | 31,299 | 31,441 | △142 | △0.5 |
| 給 水 人 口 | 人 | 27,113 | 27,091 | 22 | 0.1 |
| 普 及 率 | % | 86.6 | 86.2 | 0.4 | 0.5 |
| 給 水 件 数 | 件 | 9,784 | 9,666 | 118 | 1.2 |
| 配 水 量 | m ³ | 3,198,355 | 3,231,531 | △33,176 | △1.0 |
| 給水量(有収水量) | m ³ | 2,700,849 | 2,732,865 | △32,016 | △1.2 |
| 有 収 率 | % | 84.4 | 84.6 | △0.2 | △0.2 |
| 1日平均配水量 | m ³ | 8,763 | 8,854 | △91 | △1.0 |

| | | | | | |
|-------|---|---------|---------|-------|-----|
| 配水管延長 | m | 314,740 | 312,612 | 2,128 | 0.7 |
|-------|---|---------|---------|-------|-----|

(5) 財産

① 土地及び建物等

公有財産は、土地が931,569㎡で、前年度より268㎡の減、建物が103,035㎡で、前年度より805㎡の増であった。土地は道路拡幅工事及び河川護岸工事に伴う用途変更等による減、建物はゆうきが丘污水处理場の寄附等による増が主な要因である。

② 基金

平成26年度末現在、基金として積み立てがあるものは、13基金である。総額は、35億382万6,188円で、前年度より1億2,371万7,918円の減となっている。

財政調整基金、町債管理基金、義務教育施設整備基金、社会福祉基金、介護給付費準備基金、東日本大震災復興推進基金は、操出により減となっている。なお、地域振興基金は、平成26年度末で廃止されている。

今後も条例に基づき基金の適正な処理に努められたい。

(6) 町債の状況

一般会計における平成26年度の町債発行額は、道路新設改良事業2,900万円、学校教育施設等整備事業2億1,610万円、臨時財政対策債1億3,800万円、合計3億8,310万円となっている。

平成26年度末の町債残高は、一般会計78億2,579万1千円、公共下水道事業特別会計60億4,016万1千円、農業集落排水事業特別会計32億3,517万6千円となっている。また、水道事業会計における企業債残高は19億6,488万4千円となっている。

一般会計、特別会計、水道事業会計を合計した町債・企業債の残高は、190億6,601万2千円で、前年度比較で、8億5,806万6千円の減となっている。

[表5] 町債・企業債残高

(単位:千円)

| | H25年度末 残高 | H26年度 発行額 | H26年度 償還元金 | H26年度末 残高 |
|-----------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 一般会計 | 8,224,520 | 383,100 | 781,829 | 7,825,791 |
| 公共下水道事業 特別会計 | 6,253,704 | 147,800 | 361,343 | 6,040,161 |

| | | | | |
|------------------|------------|---------|-----------|------------|
| 農業集落排水事業 特別会計 | 3,361,148 | 0 | 125,972 | 3,235,176 |
| 水道事業会計 | 2,084,706 | 0 | 119,821 | 1,964,884 |
| 合計 | 19,924,078 | 530,900 | 1,388,965 | 19,066,012 |

※1 水道事業会計は企業債である。

2 端数処理の関係で表内の計が合わないことがある。

[表6] 町債・企業債残高の推移

(単位:千円)

| | H23年度末 残高 | H24年度末 残高 | H25年度末 残高 | H26年度末 残高 |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 一般会計 | 9,121,506 | 8,656,900 | 8,224,520 | 7,825,791 |
| 公共下水道事業 特別会計 | 6,560,020 | 6,403,943 | 6,253,704 | 6,040,161 |
| 農業集落排水事業 特別会計 | 3,572,513 | 3,476,224 | 3,361,148 | 3,235,176 |
| 水道事業会計 | 2,300,613 | 2,195,039 | 2,084,706 | 1,964,884 |
| 合計 | 21,554,652 | 20,732,106 | 19,924,078 | 19,066,012 |

※ 水道事業会計は企業債である。

(7) 財政指標の状況

① 財政力指数

財政力指数（平成24年度から平成26年度の3カ年平均）は0.913で、前年度より0.001ポイント下がっている。

なお、県内町平均（平成24年度から平成26年度の3カ年平均）は0.671である。

また、単年度（平成26年度）ベースの財政力指数は、前年度同様の0.911で、平成22年度より1.000を下回り、引き続き普通交付税の交付団体となっている。

② 経常収支比率

経常収支比率は91.1%で、前年度より1.1ポイント上がり、更に財政の硬直化が進んでいる。

なお、平成25年度の県内町平均は86.5%で、本町は90.0%であった。

③ 実質公債費比率（3ヶ年平均）

実質公債費比率（平成24年度から平成26年度の3ヵ年平均）は7.5%で、前年度と比較すると0.9ポイント下がり、早期健全化基準（25.0%）を大きく下回っている。

なお、県内町平均（平成23年度から平成25年度の3ヵ年平均）は8.7%で、本町は8.4%であった。

④ 将来負担比率

将来負担比率は5.4%で、前年度と比較すると8.7ポイント下がり、早期健全化基準（350.0%）を大きく下回っている。

なお、平成25年度の県内町平均は24.1%で、本町は14.1%であった。

[表7] 財政指標

| 区 分 | H21 年度 | H22 年度 | H23 年度 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財政力指数 (3ヶ年平均) | 1.161 | 1.008 | 0.966 | 0.927 | 0.914 | 0.913 |
| 経常収支比率 | 86.0% | 87.1% | 93.1% | 91.4% | 90.0% | 91.1% |
| 実質公債費比率 (3ヶ年平均) | 7.9% | 7.6% | 8.1% | 8.3% | 8.4% | 7.5% |
| 将来負担比率 | 36.2% | 19.4% | 31.6% | 18.1% | 14.1% | 5.4% |

※ 財政力指数

地方公共団体の財政の豊かさを示す指標で、単年度の財政力指数が1.000以上の団体は、普通交付税が不交付となる。

※ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源の総額に占める割合をいう。

※ 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。25.0%以上で早期健全化団体、35.0%以上で財政再生団体となる。

※ 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。350.0%以上で早期健全化団体（財政再生基準はない。）となる。